

令和4年9月9日

ステルスマーケティングに関する検討会の開催について

1. 開催趣旨

消費生活のデジタル化の進展に伴い、デジタル広告市場は、マスメディア4媒体の広告市場規模を上回るなど拡大が著しい。特に、SNS上で展開される広告については、その傾向が顕著となっている中で、広告主が自らの広告であることを隠したまま広告を出稿するなどのステルスマーケティングの問題がより一層顕在化している。

このステルスマーケティングについて、一般消費者の自主的かつ合理的な選択を阻害するおそれがある行為を規制する景品表示法の観点から、対応を検討するため、「ステルスマーケティングに関する検討会」（以下「検討会」という。）を開催し、関係者からのヒアリングを行い論点の整理等を行った上で、令和4年中を目途に一定の結論を得る。

2. 主な検討事項

- （1）ステルスマーケティングに対する景品表示法による規制の必要性
- （2）規制が必要である場合、具体的な規制の在り方
- （3）その他

3. 事務局

検討会の庶務は、消費者庁表示対策課において処理する。

4. 備考

議事要旨及び検討会における配布資料は、原則として、各回の会議終了後、速やかに消費者庁ウェブサイトに掲載する。

【本件に対する問合せ先】

消費者庁表示対策課

電 話 : 03-3507-7564

ホームページ : <https://www.caa.go.jp/>

ステルスマーケティングに関する検討会 委員等名簿

(委員)

片岡 康子	新経済連盟事務局政策部
カライスコス アントニオス	京都大学大学院法学研究科准教授
菊盛 真衣	立命館大学経営学部准教授
壇 俊光	弁護士（北尻総合法律事務所）
寺田 真治	一般財団法人日本情報経済社会推進協会 主席研究員
中川 丈久（座長）	神戸大学大学院法学研究科教授
西田 公昭	立正大学心理学部教授
早川 雄一郎	立教大学法学部准教授
福永 さつき	全国消費生活相談員協会
山本 京輔	WOMマーケティング協議会副理事長
渡辺 安虎	東京大学大学院経済学研究科・公共政策大学院教授、 東京大学エコノミックコンサルティング株式会社取締役

(敬称略、五十音順。肩書は令和4年9月16日現在)

(事務局)

消費者庁表示対策課